

香美市教育委員会定例会会議録

(令和3年12月22日)

招集年月日 令和3年12月15日(水)
招集場所 香美市本庁舎 3階 会議室2
会議の日時 令和3年12月22日(水) 午後1時30分
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 清貴
欠席者 な し

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
中央公民館館長	依光 隆司
土佐山田学校給食センター副所長	野村 智穂
教育振興課学校教育班長	一圓 まどか

職務のための会議出席者

会議録署名委員

宮地委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午後1時30分)

教育長

それでは、皆様こんにちは。今日はいよいよ冬至で、一番昼間の時間が短い日となりました。

それでは、ただ今より令和3年12月香美市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の委員会の委員の皆様のご出席は全員出席というところで、開催の要件を満たしておりますので、進めてまいりたいと思います。

本日の議事録署名委員は宮地委員さんです。よろしくお願いをいたします。

それではまず、前回議事録の承認につきまして、よろしくお願いをいたします。特にございませんか。

小松委員

少しだけ、字句の訂正をお願いをしています。

教育長

教育長の報告ですけれども、特に今、大きな報告ということはありませんが、この間1つだけ、大栃小中学校が物部っ子 Fes という催し物を行いました。それは今後の特認校、それから山村留学制度に向けて、しっかりと学校をアピールしていくということも1つの大きな目的でございました。中学校の北向かい、ダム湖を挟んで北向かいでございまして、吹越山というところを地域の方からご提供をいただいて、子ども達と地域の人たちと共同で公園を作るという活動が、去年からこれ始まったわけですけれども、今年はもう地域の方が随分整備もしてくださって、本当はもう生徒が全部やらないかんのにという反省も学校のほうは自覚しながら、フェスティバルが出来るという状況になりましたので、そこを会場に小学校と中学校が、吹越山の公園でフェスティバルを行いました。

お弁当も100を超える数を準備していたとお聞きをしていましたが、もう全部、児童生徒には行きわたらずに、参加をしてくださった地域の方が中心だったと思うんですけど、あんまり他所へは大々的にコロナ禍もあり広報はしていなかったんですけど、お弁当が瞬く間に売り切れまして、子ども達、小学生も中学生もそれを当てにしていたところがあったんですけども、みんなお腹を空かして、私も急いで駆け付けたんですけど、中学生も全然無かったりですね、そしたら中学校へ帰ったら、森本ちづさんが、ヘルスメイトさんですけども、暫時カレーを作ってくれたそうです。それで、みんなカレーを満腹になるまでいただいて、大成功のうちに終わりました。皆様のご協力のおかげでございまして。ありがとうございました。それで今凄く弾みもついております。

それから、高知放送のほうで、塩の道のPart 2まで行ったと思います、あと1話だけ残っておりますけれども、声の出演で、校長先生や中西先生や子ども達が出演して、アニメが、地域のいわゆる伝統的な昔話というところも掘り下げつ

つ、放送で3回シリーズで取り上げていただいているところで、小学校も中学校も一生懸命頑張っております。なんとかその、ここで、地域の方々の強力な後押しをいただけるように、もうひと踏ん張りしていきたいなあというところでございますので、またご助言、ご支援よろしくお願いをしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

私からは以上でございます。

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の定例会提出議案をご覧ください。

まず、議案第1号、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より提案説明をお願いいたします。

議案第1号「香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 この件に関して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

小松委員 ここは、五百蔵地区の集会所は別にあるんですかね。

事務局 はい。今まではこの建物は中2階建ての構造になっていまして、一番上の部分、講堂部分を公民館として、そして、地域の人も活用できるような大きなスペースでした。そして、中段と言うか裏の引っ付いたところに小さな部屋がありまして、そこは選挙で投票所という形で活用してまいりました。地区としても建物が無くなるということで、今地区のほうで新たな建物を、現在のグラウンドのほうに建てる予定で、自治会のほうで検討されているという状況でございます。

教育長 今検討中というところ、見通しは。

事務局 見通しは、ほぼ決定に近い状態で、あとは市の補助金を活用して建て直すということで、いわゆるまた市議会待ちというところもありますが、地元の意向としては、定住推進課のほうの補助金を活用して、集会所を建てるという方向性になっております。

参考ですが、我々の動きといたしましては、10月24日にこの方針を地元の皆様にお伝えするというので、当該の五百蔵地区を初め、関係地区が6つございますので白川の上下、五百蔵、有瀬、荒川、西峰と、住民の皆様にお呼び掛けをして、当日は五百蔵地区プラス白川下と有瀬地区の自治会長さんもおいで、約

30名弱の方が、お昼過ぎ1時半から、その集会所のほうにお集りいただいて経過のほうを説明した次第です。

あと、スムーズな統合を目指してということで、11月26日に現在の美良布地区、それから暁霞地区の公民館長さん、それから地元の所管しております香北分室の担当と私が、各地区の運営審議会の委員さんのメンバー構成をどうするであるとか、それから美良布に統合した場合の、一応活動拠点としては基幹集落センターを予定してますので、暁霞から足を運んでいただいているのか、サークルさんのご意向を踏まえて不便の無いようにということで、関係者で協議をまた進めているという現状でございます。

教育長

他にご意見、ご質問ございませんか。

それでは、議案第1号を承認ということによろしゅうございますか。

ありがとうございました。それでは、議案第1号は承認されました。

それでは、議案第2号、香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明をお願いします。

議案第2号「香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局

(議案説明)

教育長

それでは、議案第2号につきましてのご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

宮地委員

今現在、運営委員会委員は14人で構成されてますか。

事務局

今現在、14人中10名を用意しております。

宮地委員

10名。ですから、まあいわゆる14人以内の中に入っていますけど、4人ぐらい現在就任されていないと。

そうすると、14人以内ということで、わざわざこの2名を増やすということがどうなのかなと私凄く思いまして。公募委員を2名以内で入れるのであれば、その14人中、今定員が空いてますからね、その中でやるということもありますよね。

事務局

そうですね、そういう方法もあります。

- 宮地委員　　そういうふうに考えると、「次に掲げる者の中から」という中に、1行ここにお
る者とか、入れたらそのままいくんじゃないかというふうなことを今思いま
した。
- 10人一杯一杯委員さんがおられて、すぐに出来んと、だから16名にするん
ですよというのやったら分かるんです。でも今10名と言うたら4人いわゆる空
きがありますから、ですから、余り人を増やさなくても、その範囲の中でいける
のかなと私は考えたわけですね。
- 事務局　　そうですね。今の条例の中に、それぞれ、ほとんどが充て職となっておるん
ですけれども、例えば校長先生だったら4人以内、これが全部4名委嘱して
おります。あと給食支援員代表者というのが2人以内ということで、今1人
委嘱です。PTAの代表者っていうのが今2人以内という条例の中で、1人
委嘱しております。なので、そういった中で2人以内のところは1人ずつ
委嘱しておったりとか、そういう関係で14人以内のところは今10名とい
う形になっておりますけれども、今後、例えば学識経験者とかというのも
今あるんですけれども、2人以内のところは1人であつたりとか、あと生
産者団体の職員であつたりとかいうのが、2人以内が1人であつて、こ
こが今後増える可能性もあるかなと思ひまして、ちょっと増える可能性
も見越して、全体の人数も14人を16人に変えさせてい
ただいているんですけれども。
- 宮地委員　　今ご説明のあつたように、当然14人を超えれば増えますよと、だから公
募委員が足りなくなるんですよという理屈であれば、私は構わないと思
うんです。でも今現実に4人も空いてますからね。
- であれば、いたずらにだから新委員を増やすことが、実際にこの会が
うまく行くのか、実際のこの会の目的に照らして、じゃあ、あんまり増
やさなくても14人以内でいけるんだということであれば、増やさなく
てもいいと思うんですよ。だから1項、次に掲げる者の中に、1項入れ
たらいいんですよ、公募による委員っていうのをね。
- 事務局　　そうなりますと…
- 宮地委員　　それはどうなんでしょうかね。だから、4人であるから2人増
やすっていう、単なる数字的なものよりは、実働を考えた場合どうな
んですよ。
- 教育長　　浜田委員さん。

浜田委員 私も基本的にこれ何故増やすんだらうかなあという疑問があったんです。
1つは理由として、議会定数も今度減になりますよね、これ議会に諮らないとい
けない。その時に多分、条例に対する質問があった際に、今の説明をされるわけ
ですよね、定数がここ決まってる。けども、いつか定数を満たすかもしれない
という部分で言うと、2人増やすという部分の説明理由としては非常に弱い。そ
れやったらもっと中の項目を整理して、その定数以内で収めるようにしなさい
という形に、皆さんの感覚としてはなりやすいのかなと思います。
宮地委員さんが言われたように14人満杯であれば、それは公募の方を2名増
やしたいということであれば16名になりますけど、そこら辺りがちゃんと説
明出来るのかなあという部分が、ちょっと心配しますね。

教育長 満杯になってから、こういった条例改正ということを出すことも出来たと思
うんですけど、人数的に、ゆとりがある時に、出さないといけない訳というのがあ
れば。

事務局 そうですね、今の条例の中には、公募による者という項目がございません。なの
で、その項目はどうしても追加しないといけないかなと思います。

教育長 ということは、人数に触ることなく、今宮地委員がおっしゃっているように、そ
の中に公募による者というところを、一筆加えても構わないということなんで
すか。

事務局 そうですね。そうなるのであればですかね、2人以内というこの人数は置いておい
て、全体は14人のままでということによろしいでしょうか。

宮地委員 そうということです。

事務局 分かりました。

教育長 それで大丈夫ですか。

事務局 はい、構いません。

教育長 そうしましたら、要綱の中に公募という項目を加えるというところによろし
うございますか。

「はい」という声あり

教育長 それでは、そのことを加えての議案第2号はご承認いただけるということによりよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 はい。では、よろしくお願ひいたします。議案第2号は承認されました。ありがとうございます。
それでは続きまして、議案第3号、通学区域（校区）外通学について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第3号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第3号は非公開案件審議）

教育長 続きまして追加議案がございまして、引き続き議案第4号につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議案第4「通学区域（校区）外通学について」

（議案第4号は非公開案件審議）

教育長 引き続き、議案第5号につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議案第5号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第5号は非公開案件審議）

教育長 本日も提案させていただいた議題は以上でございます。
その他のほうに移ってよろしゅうございますか。
以上を持ちまして、12月の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会時刻：午後3時5分）

